

令和7年度 医師負担軽減計画及び取組事項

①タスクシフティングに係る取組み

項目	取組内容または今後の計画
初診時の予診の実施	・問診票等の記載については看護師が実施している。
静脈採血等の実施	・看護師または検査技師が行っている。
入院の説明の実施	・入退院支援部門(包括医療支援センター)にて入院患者等への説明を行っている。
検査手順の説明の実施	・看護師または医師事務作業補助者が行っている。
服薬指導や持参薬鑑別の実施	・薬剤師が行っている。
院内、院外における薬剤プロトコルの取組み	・医師と薬剤師であらかじめ取り決めた内容に従って薬剤師が医師への疑義照会なしに処方変更している。

②勤務体制等に係る取組み

項目	取組内容または今後の計画
連続当直を行わない勤務体制の実施	・事務部にて連続当直割り振りを行わないようにチェックを実施している。
前日就業時刻と翌日始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保(勤務時間インターバル)	・全職員を対象としたICカードによる勤務時間管理システム運用を実施している。出退勤時間を確実に把握するとともに、適正な勤務時間管理を継続する。
当直翌日の業務内容に対する配慮	・当直翌日は代休または年休の取得を推進している。
交替勤務制、複数主治医制の実施	・現状のチーム医療体制を基盤として、交替勤務制や複数主治医制の実施を検討している。

③その他の取組み

項目	取組内容または今後の計画
外来縮小の取組み	・地域の連携医療機関への外来患者逆紹介を推進することにより、外来診療の縮小に取り組んでいる。 ・かかりつけ医を持っていない外来患者については、「かかりつけ医相談窓口」の事務担当者が患者宅の近医を探して、逆紹介に繋げる等の取組みを行っている。
インフォームドコンセント(IC)実施時間の限定について	原則、平日勤務時間内のICを行うよう患者・家族にも周知し協力を求め、時間外労働の削減に努めている。